

新潟縣 公民館月報

昭和33年1月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会
〔新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課内〕
〔電話(新潟)③4111の658〕
〔振替(新潟) 4094〕
発行人 安 沢 純 正
(定価 1部10円)

1月号 (119号)



ウサギ年に飛躍期す

春を迎えた山北公民館

岩船郡山北村公民館が、先月三日新築落成し、新しい活動に入った。

山北公民館は、大ホール、学習室、婦人実習室、小集會室、展示室、家庭室、シャワー室なども備えた総延坪一七三坪(五七二平方尺)の二階建ての明るい建物。

資金は村の一般入札から三六七万円、地元住民の寄附金七五万円、地方債三〇〇万円、国庫補助一〇〇万円、県費補助三〇万円計八七二万円がまかなわれた。

山北公民館の建設は、さき二十六年頃から地元住民(府屋部落)による村当局への力強い建設請願運動から出発し、部落有志の協力によつてすんで用地の寄附をするなど、翌年早々村議会の建築議決をとりつけたことにはじまる。

その後建築委員会による館長、公民館監察など重ねた結果、基準以上の立派な建物を造ることとし、国庫補助のほか県費補助をも獲得して建設へ踏み切つたもの。

設備も順次充実する方針で、すでにステレオ、シャワーなどの新鋭機もとり入れて活用している。

新公民館は羽越線府屋駅や村役場からも近く、木立にかこまれた小高い位置にあり、明るい小会議室ではちょうど運営委員会が開かれていて、新しい施設による新展開について熱心に討議がなされていた。

ウサギ年の春とともに、めざましい飛躍を待てることだろう。

(写真は春を迎えた山北公民館全景)

題 字……塚田 十一郎
カット……小 柳 耕 司
表紙写真……編 集 部

目 次

青少年指導者拡充研修終る………	P 2
県公民館長会議終る………	P 3
改正県公連会則………	P 4
公民館費問題………	P 5
自主性を基てる公民館の広報………	P 6・7
社会教育大会よどこへ行く………	P 8
社会教育功労者………	P 9
新春随想………	P 10・11
投稿自由・字数制限なし・締切毎月15日・掲載分には感謝	

1月の歴史

シユウアイツアー

一八七五年一月二四日、ドイツのシュトラスブルクに生れる。宗教哲学者、義務医学を学んだのち、アフリカで原住民の治癒と教化のために献身。ノーベル平和賞をうけた。

人間の意識の最も直接的な事実とは、われは、生きんとする生命に取りまかれた、生きんとする生命である」といふことである。……「生への畏敬」は、価値を創造し進歩を表現し、個人若くは人類の物質的、精神的、倫理的な発展に仕えんとすることを志す。……われらすべては人間性を救うために、環境と戦かわねばならぬ。また多くの人が不利な社会状態の中において人間性のために戦っている、ほとんど希望なき愚昧を、ふたたび希望あらしめるために、力をこめて奮起せねばならぬ。

(わが生活と思想)より

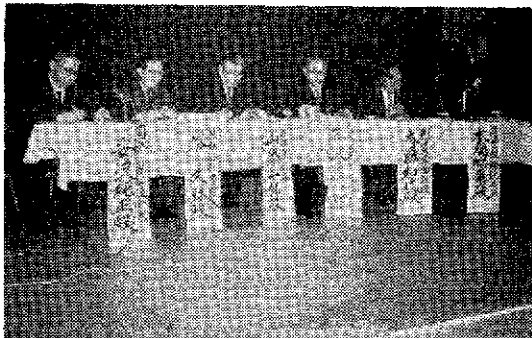
県公民館運営研究会・県青少年指導者拡充研修会終る



【第一日公民館運営研究会、変ほうする社会と公民館と題し文部省高橋社会教育官の講演を聞く】



【研究集録「明日のために」を聞いて職員の研究発表を熱心に聞く参加者の面々、泊りがけてきている人たちも大ぜいいた】



【第二日、青少年指導者拡充研修、青少年問題にいかに対処するか、とする五講師によるシンポジウム・司会は安沢会長】

変ほうする社会と青少年問題

明日のために力をやしなう

さる十二月十三、橋本照氏の講演「青年の組織的な四日の両日、長岡市活動について」と題する共同進歩厚生会館ホールに実践発表など、共つの発表を聞き高橋社会教育官の指導講義があった。第二日は「青少年問題にいかに対処するか」と題するシンポジウムが新編日報論議委員本間欣爾、長岡教委、県公民館、参加者は、午後三時、子供たちのあわせの、ために」と題する京都大学教授藤坂二天氏の講演を感銘深く聞いた。変ほうする社会と公民館」と題し、文部省社会教育官高橋あて送付することになった。年度の要求内容は、とくに施設後、昭和三十四年以來実施してき

予算増額要求の実現に

全国一体の運動を実施

文部省が明年度の公民館関係予算は約四億円を要求（内訳は七月三十一日付速報）したので、改め、三分の一を補助するといふ大蔵省で査定をすすめている。十二月二十日には第一次とするもので、公民館設置市町村を解消し、義務設置に近づける重要な意義をもっている。本全公連では、このような観点から、昭和三十四年以來実施してき

は、昭和三十七年度の県公連の重点事業として県費二十万を得て開催されたもので、三十八年度も引き続き各ブロックごとに開催することになっている。写真は両日のスナップ。

この県青少年指導者拡充研修会

- △文部大臣奨励賞状
- 公民館における成人教育
- 岩手県白鳥公民館公民館主事 富原 昭浩
- △NHK会長賞状
- 視聴覚教育実践の一例
- 富山県福野町南郷公民館 石黒 重一
- △新生活運動協会賞状
- 公民館における新生活運動
- 愛媛県五十崎町中央公民館 主事 神原 登
- △全公連会長賞状
- 部落より芽生えた新生活運動
- 福井県武生市坂口公民館主事 高木 勇治

本紙の配付先

(読者層)

- 市町村公民館長、主事、職員
- 公民館運営審議委員
- 市町村長、同教育長、同教育委員、同教育委員公職員
- 市町村社会教育委員、同社会教育主事、同社会教育課員
- 市町村社会教育関係団体長及び役員
- 県知事部局
- 県教育長、同次長、同教育委員、同社会教育委員、同社会教育課員、同社会教育指導員、同出張社会教育主事
- 県社会教育関係団体長
- 文部省、全公連、関係中核機関、同社会教育課
- 社会教育関係中央出版社
- 新聞各支局及NHK、BS、N等放送機関
- 一般希望者等 (全発行部数 三八五の部)

お願

本紙の印刷原稿は一部五円です。第三種郵便としての送附料は一部六円ですが、現在は現在の定価では二円の赤字となりますが、本紙の配布範囲をひろげ読者を増加していただくことにより送料が安くなるに際しとすることを希望します。県公連育成のためにも皆さんの御協力をお待ちいたしております。

初の県公民館長会議

次回から本会事業に包括

自治短大(仮称)建設基本方針を了承

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

長岡市陸軍公園中ホ
ールで初の県公民館
長会議が開かれ

【写真は長岡厚生会館での都市館長会議】

長岡市大岡中央公民館長ほか県内の十都市の館長が出席、さる十一月二十九日の第二回都市館長会議が長岡市厚生会館中ホールで行なわれた。当日は地元長岡市立川教育長のあいさつ、教育庁中越田出張所所長、歴原県公運常任理事の祝辞のあと、花いっぱい運動と交通安全とふたかりあいの協み公民館使用許可範囲のむすかしなど、主として各都市の情報交換を中心とした会議がすすめられた。この都市公民館長会議は、去る三十三年頃栃尾市に開催されたのを最後に中断されていたものだが、本年十月高田市中央公民館で自主的な第一回会議が開かれたのを機会に復活したものの。第三回会議の結果、次回は新潟市において、県公運の組織の中の都市部会として開催できるように働きかけることになった。以下当日のおもな話題をひろって見た。

各市館の情報交換

第二回都市館長会議 岡終る

(長岡・村上) さし迫った地方選挙には、公民館はおもに正しい投票、棄権防止を呼びかけてい

(五泉) 巡回映画会を開いたが、補充選挙人名簿の作成などや

(加茂) 健康運動の推進部長をやらせられていたが、かつては青年団、婦人会のやっていたことと同じことをやっていると過ぎない。特に町内の環境衛生に力を入れており、十分関係などより上

(坂尾) 本市の分館はかつては分館であった。条例で分館にしようとしたが、かなり抵抗があった。活動は分館にまかせているが、予算

属の関係にはならぬ。大学として運営、実をよる。連しての組織母体の改革が考えら

(質) 一般職もふめて大学で新しいところは県公運が数の上に

(質) 名目と同執せず、法によ

(質) 一般職もふめて大学で新しいところは県公運が数の上に

(質) 名目と同執せず、法によ

(質) 一般職もふめて大学で新しいところは県公運が数の上に

(質) 名目と同執せず、法によ

評議員制より館長会議制、会長公選ということも考えられるので、規約の改正案を考

(質) 逆に改正案をわれわれに示してほしい。その上で考えたい。(了承)

⑤主事会の健全育成について 現在、県公運主事会は、県模範例、県模範選挙案を二月中に作成するようすすめている。郡市選出主事幹事には旅費も出せない状態であるので、各都市公運においてよろしく御配慮願いたい。昨年主事会で行った実態調査の結果を模範条例の中に活かしていくよう努力し、県教委につき上げていきたい。(了承)

⑥県公運に対する各館長に対する要望

1、本会職員の出陣手当組合加入

2、新潟県公民館月報および新潟県公民館誌の購読増加要望

3、諸物価の高騰のためと、県費の増加をはかるため県公運負担人口一人当り十銭に増額したい。

4、印刷費高騰のため本紙代一割十五円に増額したい。

5、県公民館職員講習への参加者の増加方をお願いする。

6、県の委託事業として県青少年指導者研修修業を三年計画で開催するよう努力している。各ブロックでも開きたいので御協力をお願いする。

7、新年慶に県社教課のあつせん社会教育関係行政機関との懇談会を開催する予定であるが、提出議案の提案方を願っている。県大会での決議事項である公

(村上) 教育委員が任命制に変わってからは、職員も補充も思うにまかせないというように非正規に肉体な組織となった。施設の充実、職員充実等は単位公民館だけでは解決できない問題になった。また、公民館主事会にまかせたのみではなく、館長の責任においてやるべき体制の確立をお願いしたい。運営審議会で、公民館活動の目的と領域を研究している。

(新発田) 市財政の赤字で新年度は本年度の八割程度の要求をせよとの通達があり弱っている。広い合併地区分館をかんえ、施設も満足でないのに、自動車を一台を要求した。本館勤務引き上げという分館側の要望もあるが、困るので出張所長に分館業務許可を出してもらい、予算も少し配当することになっている。(次ページへ)

民館単行法の制定へ向って一段の御努力をお願いしたい。

9、県公民館長会議、県都市公民館長会議、町村関係館長会議を県公運共催としていきたい。

⑦県公運に対する要望について やむこの県大会に初参加して感じたが、公民館は主事だけをやっているところも多い。主事会だけではなく、市および町村の館長会議も開催してもらいたい。(了承)

8、館長としての立場での話もあるからかと思われるので、二日間くらいの日程で、じっくりと時間をかけ、県公運の二連の事業のなかから組んでいたきたい。(了承)

も約三割を分配している。本館に専任を置き、分館指導職員を配している。八名の専任のうち一人を本館関係専門員として獲得した。

(新発田) 市財政の赤字で新年度は本年度の八割程度の要求をせよとの通達があり弱っている。広い合併地区分館をかんえ、施設も満足でないのに、自動車を一台を要求した。本館勤務引き上げという分館側の要望もあるが、困るので出張所長に分館業務許可を出してもらい、予算も少し配当することになっている。(次ページへ)

新潟県公民館連絡協議会会則

(。印は変更点、前会則は本紙87号を参照のこと)

- 第一条 この会は、新潟県公民館連絡協議会といひ、事務所を新潟市におく。
- 第二条 この会は、県内における各市町村の公民館の連絡体であつて、公民館の健全な発展をはかることを目的とする。
- 第三条 この会はその目的を達するため下記に掲げる事業を行なう。
- 1 各市町村の公民館の運営および事業に関する連絡協議。
 - 2 各都市公民館連絡協議会（以下「都市公連」といふ）の運営および事業に関する連絡協議
 - 3 公民館の運営および事業に関する調査研究
 - 4 職員研修、資料の収集、諸法規の改正に関する要望等公民館が共同して行なうに資する事業。
- 第四条 この会に下記の役員をおく
- | | |
|-----|----------|
| 会長 | 一人 |
| 副会長 | 三人 |
| 理事 | 七人 |
| 評議員 | 都市公連ごと一人 |
| 監事 | 三人 |
| 参与 | 十人以上 |
- 2 理事のうち一人を常任理事とする。
- 第五条 この会に顧問をおくことができる。顧問は評議員会にはかり委嘱する。顧問は、この会の諮問に答ずる。
- 第六条 役員任期は下記のとおりとする。
会長、副会長、理事、監事——二年
評議員、参与——第七条第四項または第六項による職にある期間
- 第七条 会長および副会長は、評議員会において選任する。
- 2 理事は、評議員会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 常任理事は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 4 評議員は、都市公連会長の職にある者をこれにあてる。
- 5 監事は、評議員中より互選する。
- 6 参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 第八条 会長はこの会を代表し各会議を招集してその議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し会長の事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は会長の命により、会務を執行する。
- 4 常任理事は会長の命により一般業務を処理する。
- 5 監事はこの会の会務を監査する。
- 6 参与はこの会の行なう調査および研究に参与する。
- 第九条 評議員会は予算決算その他この会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 第十条 この会の一機関として主事会をおく、主事会規則は、別にこれを定める。
- 第十一条 この会の経費は、市町村公民館の負担金およびその他の収入をもつてこれにあてる。

第十二条 この会の施行に関し、必要な事項は、理事会の意見をきいて会長がこれを定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和三十五年四月十五日から施行する
- 2 従来の新潟県公民館連絡協議会々則はこれを廃止する。
- 3 評議員会は、当分のあいだ、第七条第四項の規定にかかわらず従来の都市単位より選出することができる。

新潟県公民館主事会規則

- 第一条 新潟県公民館連絡協議会（以下「県公連」といふ）会則第十条の規定により新潟県公民館主事会（以下「主事会」といふ）をおく。
- 第二条 主事会は、公民館の主事または書記もしくはこれに準ずる者（以下「主事」といふ）をもつて構成する。
- 第三条 主事会は、主事の研修および主事相互の連絡をはかり、あわせて公民館活動の振興に寄与することを目的とする。
- 第四条 前条の目的達成のため、下記の事業を行なう公民館の振興に関する事項。
- 1 職員の資質向上に関する事項。
 - 2 職員の厚生福祉に関する事項。
 - 3 その他前条の目的達成に関する事項。
- 第五条 主事会を運営するため、郡・市公民館連絡協議会から各一名の幹事を選出する。その任期は一方年とし、重任をさまたげない。
- 2 幹事の互選により常任幹事をおく。上、中越各地区から二名、下越から三名（佐渡地区一名）
 - 3 常任幹事の互選により、幹事長一名を置く。
- 第六条 幹事長は、県公連会長と連絡し、総会および幹事会常任幹事会を招集する。
- 第七条 幹事は、幹事会に出席して主事会運営について協議するとともに、県公連の要請により、専門的、技術的な調査および研究など会務の執行に協力する。
- 第八条 常任幹事は、会務を執行するとともに、必要により、相互に連絡をとり理事会に出席して意見を述べることができる。
- 第九条 主事会は、年一回定例総会を開く。必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 第十条 主事会運営に要する経費は、予算の範囲内において県公連が負担する。
- 第十一条 本規則の改正は、総会の議を経て、県公連の評議員会にはかり行なうものとする。

附 則

- 1 本規則は、昭和三十五年四月十五日から実施する。
- 2 本規則実施についての細則は、別にこれを定める。

(前ページからの続き)

(直江津) 本市でも支館に専任がおらず、機動力として市民サービスカーを一台要求中だ。

(五泉) 旧町制庁舎を分館にしている。分館は廃止したいと考えるが、地区の根強い反対もありです。連絡協議会の数は多くて、舟山に乗り上げ、というふうな傾向もある。

(新津) 公民館は人を集めるはかりが能くはない。むしろ人々の中へ飛びこんで行かなければならぬ。という方針で自動車を二人入れた。また公会堂を分館にして専任を置き、予算も一桁交付し使途は自主的にやらせるという考えを考えている。地域毎の巡回教育を重点的にとり上げ、二十平均二十円の金をとってやっている。

電気運動は頭がよく多くてバラバラだ。担当部局とどうタイアップしていくかが問題だ。花いっぱい運動は、会場を中心としたものにしていく。

(加茂) 現在、図書館長も兼ねているが、図書館の日休休の課題、日曜行事の多い公民館のなれあいなど微妙な問題をかかえている。人口の少ない財政規模の頭な市町村で、施設を建てようと思っても、それぞれ分離して建てなければ補助金がでないという問題だ。

(栃尾) 民青同(民主青年同盟)が公民館を貸して、これとてまた場合、他ではどうしているか。

(小千谷) 憲法に定める思想の自由を認めなければならぬのではなからうか。

(村上) 政教の刀関係や地域の特長性などむずかしい問題があるが、原則としては貸すべきだ。本所では教育行政団体を意識指定制にしていろいろの考慮はない。

(小千谷) 似たような問題だが、本市では創始学会三名が携りきたので、文部省に照会中だ。結果の判明以来、日報を通じて皆さんにお知らせしたい。(別稿に掲載した一編集)

○非常勤館長の手当は、他ではどうなっているか。上級年館長をやっているが、年額一千五百円である。これより上のか。

(村上) 本市は月額一万円である。

(糸魚川) 本市は年額一万円である。分館の主事は学校職員に兼務してもらい、年額五千円を支給している。

公民館広報

実態調査結果にもとづく活動を展開して

加茂市公民館 (代表) 横山旭三郎

はじめに

公民館では、休むなごをやらせているというところから、「公民館ではいろいろなことをやっています」といふ声を耳にして、公民館審議委員に諮問したり、有志の方々に聞いていただいた結果、次の三点が指摘された。

1. 農村部の方には、割合に浸透しているが、各種の自治体組織に選出されている市街地の方には、どうも不徹底である。
2. 市民の大部分は「公民館とは何か」等という議論はどうもよいので、公民館が行なう種々の行事や講座の中で、自分の要求に合ったものがあつたら参加したい。したがって自分の要求以外のものは関心がな。
3. 広報、宣伝の研究が必要である。

これらから見て、市民の生活は、学習したい、仲間を持ちたい、余暇を消費したいという意識は、ほぼ普遍的であることがわかった。そこで市民によく知らせて、何となく手助けをすれば、私たちのわがまの目的な市民の公民館活動が前進するであろう。さらに確認するために実態調査を行つて見た。

一、実態調査の結果について

この調査は昭和三十一年十月から十一月にかけて、千をまねかねない感がある。それらの市民を対象に、では大人は学習についてどうかとして行つた。したがって結局六百八十九人が結核六百人位で市民の要望と公民館の施設をみる場合市民の要望する大部分は実態調査の結果が参加の少ないのはどうも遺憾である。調査の方法や項目全般について述べておいて、その三つを挙げてみる。必要項目とされるものは、現在の現況では、ビラやポスター、書き置きして下配り、載せた。これによって、公民館のあるところでは大部分知ら

二、公民館のねらいをどこにおくか

以上の調査、研究は昭和三十一年、十二月までを終えて、はつきり私たちが公民館のねらいを打ち出すことになった。

社会教育のねらいは、住民一人一人が、あるいは同志が結んで、自主的に学習し、自分の生活を送りながらいくと、自己の住む社会を民主的に改造して、自己の生活を快適に送っていくための自己改造である。公民館は、そのために市民の自主的な学習や、レクリエーションが行いやすいように条件を整備して行く所である。

しかし、この条件整備を、人的、物的の方面から見ると、学習にスポットに、職業技術に、レクリエーションに、なかなか膨大なものがある。そう考へる時、重点主義にするか、年次計画にするか等の方法が出てくるが、早急には適定な条件整備ができようもない。そこで、第一として、現在整備されている条件を、市民に知らせることに主眼をおき、その要程度に、より適次整備することとした。

三、公民館が行う広報

公民館が行う広報方法は、多種多様、いかなる機会と場をも、そのから、その場で、その広報に反の広報活動の場とすべきである。おおよそ次の三種類の目標を立てて行なつた。もちろん広報は、双方向的であるべきであるが、実施機関で行なうものは、実施面で、特に公民館報については次のよう

目標上の分類	方法	上
公民館が市民の教育啓蒙を行う広報	公民館報、読書グループ広報、団体育成の請願書、移動公民館	
公民館が公民館の性格、目的等を知らせる広報	団本育成の請願書、公民館のポスターやビラの中に書込む、移動公民館のマークを通して、市政だより、諸行事のポスター掲載、ローカル新聞紙、商店、行幸ビラ、週刊板、風土誌、種彦店の掲示板	
公民館が行う諸活動を知らせる広報	実施促進がなされた、加茂市民の解剖と、市の欠点等の、連年の毎月発行する余裕がないため三、四月毎に発行し全家庭に無料配布している。行事宣伝等には用をなさないことが多いので、テーマを立てて編集した。いいかえれば市の声を聞きつつある設備である。市民の問題を提示したり、そこから市民の問題を解決しようとする目的態度の養成に力を注いだ。そして、商売や農家の公休日のため、後でこれについては述べ	

実態調査の結果

(調査人数より解答者数が多いのは、重複して記入した人があるため)

問題	項目	解答者数	物
問題① 市内に公民館が知っているか	知っている	五〇〇人	八八・五%
	知らない	三三	三・八%
問題② 無回答	無回答	一五	二・五%
	無回答	二五	三・八%

問題	項目	解答者数	物
問題③ 今年四月から今日までに公民館が行ったこと	映画会	一八二	二五物
	スポーツやレクリエーション	一六二	二一物
問題④ 移動公民館に参加したこと	講演会や講演会	二二八	三〇物
	移動公民館	三三	四・四物
問題⑤ その他	その他	七	九・五物
	不参加	二八	三・七物
合計		三二八	四二物

自主性を育てる

四、ポスターやビラによる広報

ここに示す。
 ◎の行事宣伝は、その行事を宣伝すると共に、公民館を知らせるものもあるが、前者のした。とは、あんなにこ
 を行なうものだと具体的に公民館わかるが、後者の場合は公民館の性格を知らせるものであり、一端しかわからないため、この二
 ◎は知らせて公民館の目的、性格の併用を考えて次のように実施

前述の実態調査を基礎として、広報の目的を達成するために、昭和三十一年の終りから年次計画を立てて、次の如く実施した。
 一 第一次(昭和三十一年、三十三

年)
 公民館の所在を、その行事を知らせることを主としたポスター。公民館は教育をする所ではなく、市民の相談所であることのポスター
 公民館は教育やリクレ、ジョンの施設であること知らせる標語をポスターの下に染めぬいて、使用して貰った。
 標語「公民館は、文化体育研究

二 第二次(昭和二十四年、三十五年)
 公民館は総合地域社会教育計画や、グループ育成を行なうことにより、市民の自主性を開発しようとの標語をポスターの下に印刷した。
 標語「地域課題の研究」、団体の活動の中心となる所、市民の学習を助けて世話を

三 第三次(昭和三十三年、三十七年)
 公民館は地域課題の研究やグループ育成の仕事をやる所だから市民の自主性を重んずることをポスター
 公民館のねらいである自ら求める態度の育成についての広報紙として、それを片側に印刷したりして

公民館のねらいである自ら求める態度の育成についての広報紙として、それを片側に印刷したりして、それを片側に印刷したりして

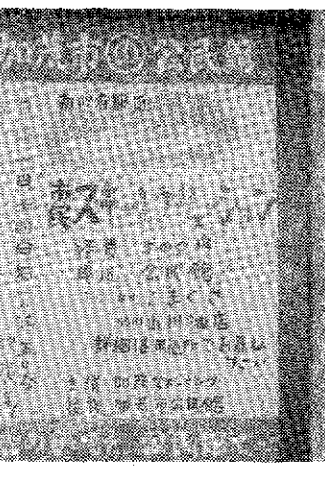
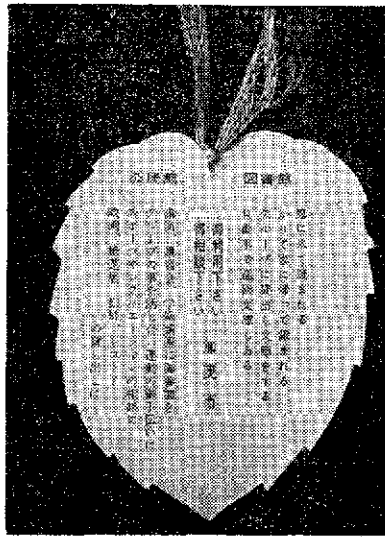
公民館のねらいである自ら求める態度の育成についての広報紙として、それを片側に印刷したりして、それを片側に印刷したりして

終り

以上紙張の都合で簡潔な記述に終ったが、公民館のねらい、自主性を育てるための努力を、私たちの活動を見ることができない。いろいろな意味での成果の判定は詳細になされていすが、自主的グループの結成の増加と、団体やグループが自主的にまたは公民館に要

求めるための努力をしたとは公民館が行なうすべての活動を見ることができない。いろいろな意味での成果の判定は詳細になされていすが、自主的グループの結成の増加と、団体やグループが自主的にまたは公民館に要

「心のかたきを公民館で」と印刷してある)



・原稿をお寄せください……
 本紙におよむわいし随想、写真、資料、論文などを……送ってください。締切は毎月十五日です。
 × ×
 日常の活動のなかで、ふとひらめいたアイデアはあきらめずか。眠らせておくのはもったいない。本紙を通じて実践へのエネルギーとして活かしてください。

問題	調査人数	%
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	無回答	三・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要はない	二五
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一八・二
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	二九・八
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三・九
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	一六・六
あなたは学問や職業や、日常生活について新しい勉強をしたいと思いませんか	必要	三三・一

今後の社会教育

たいいての那公館のどけは否定できない事だ。事業の一つとして社会教育大会というものがくまれて、年一回行われている。

市においてもこれに類した会が持たれていく場合が多いようだ。那によつては今年で第十回を越えたと云うもあるようだ。ところがこれが理想は、各郡や市の社会教育を盛んにするために、多分の啓蒙的意味をもつて、市民の多数を駆めて学習の機会をもつてとあった。その内容は講演、実験発表、分科会をそれにバネル討論がシンポジウム等をやるのが普通で、戦後アメリカさんから教へてもうと云われる団体は指導者講習会プログラムが多かった。ところが五、六年間までは各地のこの会は盛んであつて、一堂に四五百名も集り、その気持は大いに、効果も期待できたと云われたのであつたが、十二年は気が落ちた、広い会場には婦人を主とした一団がぼんやりと居るだけの会になった。私は昨年二箇所ほどのこの会に出席したが、白名を越せば盛衰の方面である。昔の如きは三、四十名の集りといつても出てきた。これは開催の時期にもよると云うが、とにかく人気落目といつて

は、根本的に考えられるべき時期にきているのではないだろうか。参加者が少ないのは那公館関係者の努力が足りないことや、PRのへたなことではないと思ふ。いろいろ話あわれたが、従来のように、一般市民の多数を集めて頭を悩ませるような堅い会にすれば済まず、集りが悪くなるならうから、頭を悩ませつかわない気楽な会にしよう。だが学習といふめあてまでもなくすれば意味をなさぬから、今盛んに叫ばれていてもらう会(主催側)すればきいてもらう会(参加側)にすればきけるものはスポーツ関係が娯楽的な集り、または競馬競輪等のギャンブル関係がその大部分だ。教

かせる会)にしよう。討議や話しあひは手あやらないこと、不特定の多数を集めている集会はそしてあわせて映画をみるもの、時間を早く切上げて帰るには無料の温泉につかつて帰つてもうといふ基本線を出して、会場を湯沢の公民館に開いた。結果は本誌第一七号にのっている六日町の町本木治氏に指摘のように集りによいとはいへなかつた。しかし企画は従来の十年一日のプログラムを考え方をやめて、成否はともかく「二ヶ月」といふ基本線は全日程をうめいたわけだ。

社会教育大会よ、どこへ行く?

北原 克 二

八年前のように花々しやれない。時の流れといふものを考えざるを得ない。

日本の社会教育は社会教育法によれば必ずしも文句が書いてあるが、一般の人達にもわかりやすいように「く」しを高め、豊かなし、しあわせにならう。」といふキヤッチフレーズで今季進んできた。これは今でもそのとおりと思つたが五、六年か七、八年前は一般市民の心に全くヒツタリした言葉だ。だがこの二、三年國民の所得も上り、レジャー時代、消費革命などといふ言葉が短程に生活は變つてきた。三種の神器

と云われたいテレビの普及率は八〇の保護の下においてさえも、自主的に近く、電気せんたく機六〇の普及が強く生きた活動が行われている。特に末子が十才に達した家庭の主婦は「第二の生活」車や、ルームクーラー等も一般家庭に、子育ての十数年間の社会状況と職業上の技術のプランクをとりかえそうと成人学校などで積極的な学習を行っているといつた。また七十八才の老妻も柔しさと容顔活用のために成人学校や、グループ、サークル等に入つて活動して

いのだ。さてそれは社会教育大会はどこへ行く? 第一は今までのマンネリズムをすっきり清算して、すばらしいアイデアで多数の市民を引きつける会をもつたか、第二は社会教育関係団体の役員や幹部等の連絡研修の場を脱皮するか、第三は華やかなり十数年の歩みをふり返り我が使命終れりと発展的解消をどうするかである。

ともあれ社会教育に対する新しいキヤッチフレーズの出現を望みたい。それは人づくりにかかるといふことではない。多分の市民を引きつける魅力をもつていなければならない。

私の生活信条
筆記コース
人に愛されることよの愛すること
はむかし。いかなる人をも愛することのできる大らかな心の持主になりたい。(品田)

料理(火)コース
何事も思はずらう中なく、望みとまごころと感謝をもって人生を歩む(牧力マミ)

料理(専科)コース
世間の思わくを気にしないで、与えられたチャンスは確実につかむこと(新沢)

生花コース
一日一日をより楽しく、自分にプラスになるものはガマツク学び取る(大矢順)

楽しい時も、さびしい時もいつまでも笑む(石黒チズ子)

第8回全日本社会教育功労者

本県的小林・五十嵐両氏が顕彰

さる十一月十六日、財団法人社会教育協会（会長野英一氏）が行なう第八回全日本社会教育功労者九三名が発表されたが、本県関係者は、先回的小林正三氏、藤原健氏の二名に引き続き、今回は小林力三氏、五十嵐祐教氏の二名が顕彰された。以下はその略歴と行

小林力三氏

氏は実業界に人間づくりに豊富な経験をもち、稱を置きながら議員と抱負をもっていたことをし、戦前戦後をとおして青年団をつた。現在新潟商工会議所副会頭とくりに献身、多し多忙な職にありながら、県立難な創設時に初 高校PTA連合会長、県産業教育代団長として就 審議委員とし、又県連合青年団顧問し今日の県青年 間、県社会教育委員として、青年教育制度の刷新に又施設、整に主力を注いだ。

五十嵐祐教氏

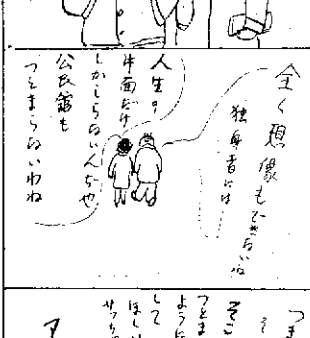
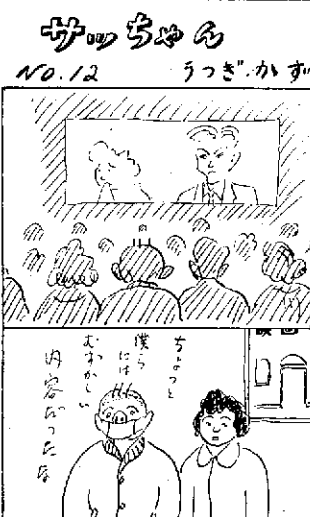
氏によって、黒姫村の今日の社会教育は基礎づけられ、運営されているといつても過言ではない。価値にある氏は不屈の精神を内に秘め、温存をもって順々と人と人と今日の実績を得られたのである。黒姫村の社会教育のすべは、公民館で行なわれたといつてもよい位の熱意で、氏はこの公民館活動に主力を注いだ。

おたより

第二回職員講習修了生 幡豆 一三

度が施行された時、氏が青年時代から勤労と教育、教育の人間開で取組んでいる。氏の適切な助言と発、いわゆる青年教育、青年とその指導力、積極的な実践力を思ふら成人への人間形成期の教育等々うとき小林力三氏こそ、県教育界

また組織の重要性をおもひ、一村の公民館活動のみならず都市との連絡に重点をおき、自身範となつて種々指導にあたられた結果、黒姫村公民館の質の充実、向上は



（佐藤松ヶ崎公民館主事）

退。昭和二十一年県連合青年団商からと、婦人のために社会学級長、二十三年県教育委員、二十六を聞きリター養成につとめ、北越商業高校理事、二十八年、県にも県の委嘱学級の指定を受ける県PTA連合会長、三十年、県に至った。このまな多忙な日常産業教育審議委員、三十年、新潟にも機会教育、社会福祉事業市社会教育委員、三十一年、県社等にも献身的に努力している。会教育委員として現在に至る。小林力三商店・富士通商社長。

「五十嵐氏略歴」刈羽郡黒姫村大字野田二八六一、明治四十五年五月五日生。昭和五年新潟県立村大野田二八六一、明治四十五年五月五日生。昭和八年京都公同公民館長、司法保護司、教育委員、野田村社会教育委員、委員等を歴任。現在新潟県社会福祉協議会民生部会委員、刈羽郡社会福祉協議会民生部会長。僧職。

丸田昭三氏

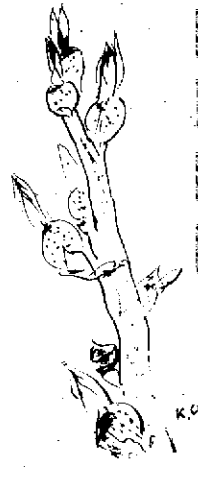
社会教育に首をつっ込んでからもう十数年、文化団体、婦人、青年団体等の育成、公益結婚の実施など幾多の輝かしい業績を残している。なかにも数多くの青年学級開設に力を注いだ。特に中小企業が働く青年と年少者対策の工業青年学級の開設と研さん実行力は、多くの設には苦勞しい関係者から尊敬され、そしてるので、いろいろ愛されている。欠けの印象ぶかいもの、きな人材である。があるという。彼、県公連主事兼事務も務めての豊かでシャープ、おのまた二十三年の若さ。

（編集部記）



ますます充実、發展していくことであらう。

新春随想



老人ボラトン

吉 慎 野 星

長岡市「集」なる小誌をもち、その老人... 公民館主が即ち著者の小林さんであること... 僅で毎木曜を初めて知った。トンボラとは元...

これもこの中にある... 企業者は関心失調すなわちほうかむりさのりの手拭... 水谷八重子「しわはよっても演... 枝のうま味は増すばかり「乾し... ぶどう、乾し柿... 〇ナルカニ合戦〇その原因は柿の... 種「米栗柿の種... こんな調子で二百編足らず、そ... れに小林さんの体験から得た「高... 度の健康」ということ「高度の健...

無韻詩二首 内山義文
辛酉九十年。書感。
辛酉九十年。人材輩出盛衰際。
國運隆昌驚世界。欲見今後十年動... 迎七十九齡。喜書。
三朝開業幾春秋。七十九齡幸待健。
敢請人生未失夢。余生猶存期待公。
(新井市公民館長)

三年來すつ... 出世する... 老人がい... た。人文・... 社会・自然... 科学の専門... 課目から一... テーマ大體三回で又切れる大学の開... 放講壇だから多くて、四十人、... 少ない時は十名に満たぬこともあ... り、決して継続することは年々容... 易でない。大部分は二十代、三十... 代の会社員公務員、B.G.たちだ... が、その中にまじると七十歳以上... というその老人は眞彩を放った。し... かも、ある商店の住み込み従業員... と聞いて私は驚いた。こんな人は... 近ごろめったにないからである。
先年、小林謙三著の「トンボラ... 〇ポリーナスプーム。ど

〇新年のことば「明けましておめでたい」の中「鯛」菓子... 〇政治の負担「笑う門には福来たをいたさねばならない。政府の施... る、ということを知... りつつも、なお笑え... ない人がいる。政治... にたすさわる人は、... 負しい者が笑うのは... 泣いているのだとい... うことを忘れてはな... らない「スマイルヒ... ス

わが春 山岸芳治郎
妻も子も郷里に住む故我もまた郷里に帰る... 運慶の年を送りて三年終ぬ古稀には間有れ我老ひにけり
初孫をもうけし年は去年なりき今年は何を期待して生くべき
末の子が成人するところの春を我が年今敷え指折りて見ぬ
故里の初陽おろかみうからと酒汲み届れば思ふよとなし
(前糸魚川市公民館長)

小林さんの趣味は、歩くこと、サイクリング、読むこと、書くこと。過去の経歴を語らず、インテリブルこともなく、子供を立派に育て仲間々往き来しているが、よくかかるともなく、てんぷらとして一人健康で働いている。そして若い者といっしょに学び、豊かな趣味に充実した人生を送っている。まさに老人の生き方としては、この人を見ればの感にたえないものがある。
(長岡市中央公民館運営副委員長 木蘭園慶実行委員)

年末の次官会議で、門松、年... 未年始のあいさつ回り、お歳暮... の贈答、形式的な年賀郵便は一... 切行わないことを申しあわせた... というが、これはあまり下の方... へは浸透しなかつた。... あいさつ回り、贈りものは受... ける方の心がけ次第で贈止され... る。
毎年のこと官庁では贈答... の贈止を中合わせるが、... 受ける方の立場が贈りも... のに接するところにこそ願... する。それが、ひき、も... てる、という利益づつな... がる。これがあるうちは... 贈答贈止は口ききだけの... ものである。
年賀郵便の贈止もおか... しい、政府は八億七千万... 枚を十月に発行し終... り、十一月十五日に発... 売、その日に売れ切れる... という備用ぶり、定らな... いので五円はがき、私製... はがきを印刷して、特別... 扱いの贈る日を待つという盛... 況ぶり、これは印刷屋の窓口を... 見てのこと。
次官会議でこんな手おくれの... 申告をするのがおかしい。席... 止と申すならば、年賀はがきを... 売らせぬこと、いやそれより前... に発行させぬこと、特別扱いを... やめること、お年玉くじをやら... めること、この次の中合せに早め... 委員)

正月気分をなくしよう

青 木 英 治

年始客をまかなうなら... ばこちらの都合のよい... 日に時間をきめて案内... する。その日都合がわ... るものは乗換すると... いうかたちに改めた... だ。
家庭的に正月気分を味... かって早く平常の月にも... どす。飲食に特別の縁... 装をかけるないで、家が... 接い始める日を待つという雰囲気... 正月をすくした。

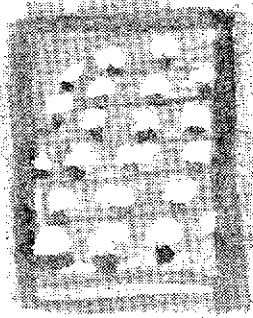
新春を迎えて

丸 田 昭 三

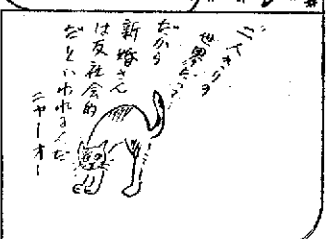
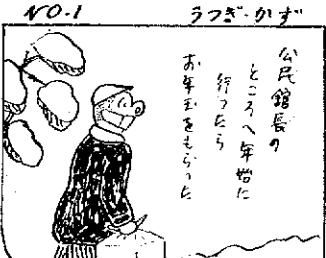
古い歴史に終りを告げて、一九八〇年の生活は何事にもすけじめをつけよう、もう一つもすくすく生かす。六三年新しい歴史の荘厳な夜明けが必要である。少くともけじめをうたがえるか年末まで来た。正が訪れてきた。年々歳々新年に際してつづけることについて、仕事の能率、月を思いきって遊び、心機の一転しての感懐は平凡ではあるが、世をあげること、生活をより楽しきをはかるのもよいだろう、しかし、正月にとっても、日本にとっても、なんと希望の年であるようにと、くすぶることもできる。

い願いである。だが交感極まりある。正月は歴史の潮流の中にあつて、希は仕事に継ぎとらえること、坐して来るけじめををまつ他力本願では決して達成さつけないものだ、生活におかれて、に、一番いそがしく舞っている、正月な、都高のいどは意味のない行事に思われる、い時である。正月は子供だけの天下。

のようにいう人もある。しかし、男も女も正月というけじめを、とどた。一年の設計をいって、い設計を建てなすことにしたらら。



三毛猫日記



切な、ろいあるが、自分の生活の設計、うたう、ただけでもない。

人生についても考え直してみる、か。(柏)

なるは、さらに結構だ。健康な明、教育主事、

るい生活、生活に新しい秩序を育、兼北鮎石、

てようとする前に、公民館関係、公民館主、

職員自から、まず正月は生活の設、事)

老年について

伊 藤 新 作

これからのさき、老人人口が、んをえて、わが国の人口が、老齢化する、とほほとんど確実だといわれている。

人口問題研究所の推計によら、昭和三十五年に約八三万人であつた六〇才以上の人口は、一〇年後の四五年には一〇六一万人となり、二〇年後の五五年には二九四万人、六五年には一六五九万人とうなぎのほりに、昭和九〇年には約二六〇〇万人にたつとすといふ。

ぼくらの寿命も、うへい、てせいせいあつて、三〇年たうから、いわゆる老人ラッシュ、

だが生産を高める方法が先決だ、といつてもなやう。

さてそうなる、技術革新はいよいよすすみ、老人対象の産業は来え、世のなかのニエ、

又もすつとちがってくるにちがいない。国会は老人の福祉対策を深刻に論じだうし、社会教育施設も老人のためにソファ、手を用意することになるたう。

そして、社会教育××大会とやらで、われわれの太極拳たちが、われわれ老人の問題についてシンポジウムを行なつてくれ、るにたいするのには間違いはない。

その時、かつてその道のベテランであつたぼくは、よまうと立ちあがつて発言を求め、やおのう叫ぶにちがいないのである。

「諸君！ もつちよつと静かにしてくれたまえ」

(県社会教育主事)

良書紹介

蒲原の民具

「近代生活において、既に使用価値を失い、急速に捨て去られようとしている数かずの古い日用品、牛産道具は、いわば国民の基礎的な生活様式の変遷を伝える貴重な文化的資料である。したがって民具の蒐集と保存は、現下の急務でなければならぬ」(巻頭史学会)として、巻頭を中心とした旧蒲原郡域における野良翁、雨具、農具、運搬具、田舟、漁舟、漁具、狩猟具、製塩具、灯火具、申し込みは

西蒲原郡巻頭公民館内 巻頭史学会あて

なお、「蒲原の民具」は、巻頭双書の一部として編まれたもので次のような、連の既刊所がある。

町の風土詩 (既刊)

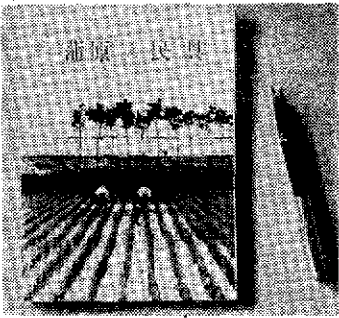
萬葉集古壇 (既刊)

蒲原の民具

鶴岡周辺の民俗

越後海濱

(近刊)



郷土民具などを、豊富な写真と、生活に直結した親しみ易い文章で述べている。どのページから読んでもおもしろく、おのずから興味と関心をよび起させる小冊子である。巻頭公民館の石山主事をはじめ、巻頭史学会のいすれおとらぬ同好の面々が愛情をこめてまとめたもの。公民館に備えおけはまるべれる良書だう。

A5版・上質六六ページ・送料共二百十円

